

寄附者 西原町建設協力会（宮里 佳斉 会長）  
 使用道 平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業  
 寄附金額 300,000円



## ごみ減量・リサイクル推進に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！

### 1.本町のごみ処理の現状と課題

町民の生活様式の多様化や消費意識の変化等により、排出されるごみ量は増加傾向です。  
 本町のごみ処理を担っている東部環境美化センターが稼働開始から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、ごみ処理をめぐる状況は依然として厳しいところです。

### 2.家庭でできるごみ減量化の取り組み（4R）

本町では家庭でできるごみ減量・リサイクル推進の取り組みとして、4Rを推奨しています。4Rとは、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（使い続ける）、リサイクル（再利用する）の4つの頭文字にRがつく行動を表しています。町民のみなさまにおかれましては、4Rを実践することによりごみの減量・リサイクル推進にご協力くださいますようお願いいたします。仮に1家庭で1日100gのごみを減らすと、ごみ処理経費は年間約585万円減らすことができます。ごみ減量・リサイクル推進によりごみ処理費を圧縮すれば、その分の経費を他の行政サービスにまわすことができます。ごみの減量化は町民1人1人に影響しています。

## みんなで「4R」に取り組もう！

#### ①リフューズ→断る！

- ・買い物をしたときはなるべくレジ袋をもらわずマイバッグを使おう。
- ・つめかえ商品を利用しよう。
- ・必要なものを必要な量だけ買おう。



#### ②リデュース→減らす！

- ・料理は作りすぎないようにしよう。
- ・食事は残さないようにしよう。
- ・生ごみは水切りしよう。
- ・ものは大切に長く使おう。



#### ③リユース→使い続ける！

- ・捨てる前に、直して使えないか考えよう。
- ・レンタルを活用したり、中古品を再活用しよう。
- ・使わないものは必要な人にゆずろう。



#### ④リサイクル→再利用する！

- ・ごみは正しく分別し、リサイクルできるように協力しよう。



お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018

## お知らせでーびる！

### 農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では、6月から農地の「利用状況調査」を行う予定です。  
 委員が町内の農地を調査して回ります。

また、調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれのある農地所有者に対して「利用意向調査」を11月ごろに実施し、農地の利用意向の確認を行います。

お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281



### 農業者年金の支給の繰り上げ請求について

農業者年金は、原則65歳以上75歳未満の間で手続きを行った時から受給できますが、繰り上げ請求により65歳になる前に受給することができます。また、受給手続きをせずに75歳に達したときには、75歳から受給することになります。

詳細は農業者年金基金のホームページをご確認ください。

お問い合わせ：西原町農業委員会 TEL:098-945-5281  
 JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225



### 会員募集！！西原町シルバー人材センター

【対象者】 西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方

【入会説明会】 毎月第4金曜日（その日が祝日の場合は、前の日に実施）  
 午後2時～（西原町シルバー人材センター事務局にて）

【仕事内容】 大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心にした家事援助作業など  
 ※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。

【講習会】 草刈講習会等の講習会も実施しております。  
 詳細は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ：（公社）西原町シルバー人材センター TEL:098-944-1699



### 日本語講師を募集します！

【職種】 日本語指導業務会計年度任用職員

【業務内容】 外国人研修生（西原町海外移住者子弟研修生）の日本語講師業務

【資格要件】 英語またはスペイン語の日常会話程度の能力を有する方 【報酬】 時給 1,800円

【勤務期間】 9月中旬～11月中旬（月～金 午前8時30分から午前12時）

【募集期間】 令和7年6月2日（月）～7月25日（金）

【申込み】 履歴書（1通）に写真貼付のうえ、総務課秘書係まで提出してください。（郵送可）

お問い合わせ：総務課 秘書係 TEL:098-945-5011



広告  
**弁護士による相続無料法律相談会**  
 5月17日(土)・5月24日(土)・5月31日(土)  
 開催場所 弁護士法人琉球スフィア 10時～16時30分  
 沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシ-1 201号室  
 参加者全員に プレゼント 相続のことがわかる ガイドブック  
 0120-927-122 平日 9時～17時30分  
 代表弁護士 久保以明 (29685)

そらうみ法律事務所 SORAUMI LAW OFFICE  
 相談料 30分 5,500円  
 西原ICから車で8分 サンエー総塚シティ すぐ近く  
 離婚・相続・不動産・借入金等、お気軽にご相談ください  
 沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔  
 浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室  
 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219 「浦添 弁護士」で検索

**アタマジラミ症の治療薬候補の治験に参加してみませんか？**  
 既存治療薬が効かないアタマジラミ症が沖縄県で増えています。新しいお薬の候補を使用し、効果や安全性を確認する「治験」に参加いただける方を募集しています。  
 参加期間 約2か月間 通院回数 5～6回程度  
 来院1回につき、1人あたり10,000円～の負担軽減費が支払われます。  
 参加希望の方は、お電話もしくはWEBサイトよりご応募ください。  
 治験応募専用コールセンター(smt事務局) 0120-907-902  
 受付時間：平日9時～18時  
 smt smt事務局（運営会社：株式会社Buzzreach） 東京都港区白金台3丁目19-1 興和白金台ビル